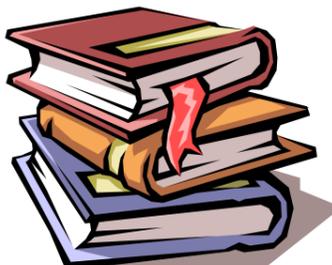




新会計基準

業務2部・部長 山崎 和典



2000年3月期より導入された「新会計基準」は、(株)そごうに見られる様に大手企業の財務体質を表面化させ、市場の選択、世間の選択の「嵐の中」で企業淘汰の厳しい洗礼を浴びせている。

公開企業(外部監査)だけの問題であろうか。財務体質の表面化、企業格差の表面化の観点から考えると、中小企業としても自社の置かれた立場の確認、今後の経営策の確立を求められていると思う。

● 連結重視決算

2000年3月期より、連結決算中心の会計報告(連結対象の拡大)
(グループ、経済共同体としての財務体質の表面化)
(経営者個人の財務体質を含めた、企業体質の見直し)

● キャッシュフロー計算書

2000年3月期より、キャッシュフロー計算書の導入(資金運用実績表)
(効率的な資金の運用をできているか)
(資金繰りに問題はないか、資金獲得効率の見直す点はないか、無駄金はないか。)

● 時価会計

2001年3月期より、株式等金融資産、販売用不動産の時価への評価損計上。
(含み損の計上による真の純資産、自己資本の表面化)
(企業、個人含めた純資産額の確認により自社財務能力の確認、財務改善策の計画)

● 退職給付債務計上

2001年3月期より、退職金等給付債務の引当不足額の計上。
(将来負担債務の計上による将来リスクの表面化)
(賃金体系の見直し、将来リスクへの対策)

大手企業の問題として無視できる改革ではないと思われる。むしろ、「後継者問題」、「運転資金不足」、「銀行借入れ依存体質」等々、より多くの課題を抱える中小企業こそ経営改善、経営計画の指針として重視する必要があると思われる。

当所に於いても、昨年来、決算報告会において「固定資産等時価算出リスト」「不良化債権リスト」「リース料明細」「保険料明細」「借入金明細」「キャッシュフロー計算書」を作成、報告をさせていただいています。

企業の経営改善、経営計画に活用できる活きた資料と確信しています。報告会、その後の巡回時を通じ、担当者と十分な確認をし、ぜひ、経営に活かして頂きたいと思えます。

なお、「経営分析について、企業格付けスコアリングシート」は、金融監督庁(現、金融庁)より金融機関にだされた「金融検査マニュアル」に基づく、企業信用格付チェックリストとして各金融機関にて活用されているものです。

資金調達を金融機関に頼らざるをえない中小企業にとって重要な資料である点も重ねてご理解いただきたい。

介護保険制度について

企業との係わりの中で介護保険料は、新たな負担になります。

健康保険料と同じように一定の保険料率を月収にかけて月額が決まります。高収入の人は多く払い、低収入の人は少なく済みます。この保険料の半額は、健康保険料と同様に事業主の負担になります。

40歳から64歳のほとんどは働いている現役世代です。加入している健康保険制度を通じて介護保険料を徴収されます。健康保険(大企業の健保組合、中小企業従業員の政府管掌健保)の、グループごとに40歳から64歳の人数(同年齢層の配偶者ら扶養家族を含む)を計算し、一人当たり2,600円を基準に支払総額が割り当てられます。その総額を40歳から64歳の全員で、いわば割り勘払します。

現在、健康保険料の徴収について、将来年収を基準に変更するような、検討もなされており、各企業も、介護保険料を負担することにより、保険料の会社負担は増加するでしょう。場合によっては人員計画の見直しも必要となるのではないのでしょうか。(森安志)



給付減、負担増による老後生活の行方

年金の財政見直しで、平成12年3月に公的年金の給付水準抑制を主とした年金改革関連法が成立され、一部4月から実施されています。

4月からの実施事項

1. 保険料によって年金額が変わる報酬比例部分の原則5%引き下げ
 2. 賃金スライド制の凍結
- つまり、受け取り始めの年金額を5%減らし、その後は物価上昇率のみで改定されていくとの内容です。現役世代の私達から考えれば年収に対する年金の比率が下がるわけですから受け取り額が少なくなります。
- それだけではなく、
1. 介護保険による保険料負担の増加
 2. 401K導入となれば自分で掛け金運用の必要性
 3. 預金のペイオフ解禁
 4. 支給開始年齢の引き上げで65歳に変更される

今後は60歳を過ぎてても働かなければならなくなり、自己責任が重くなります。給付減、負担増の老後を迎えるとなると備えあれば憂いなしで、今から情報収集及び準備を始めてもよいのではないのでしょうか。(山本裕子)

相続・企業承継問題の考え方

中小企業の場合、オーナー社長として会社を切り回していた方に、突然もしものことが起こった場合、相続問題と企業承継問題の2つの大きな問題を同時に抱えることとなります。このような場合、相続問題については、財産の整理がまったく行われていない、又企業の後継については、後継者が不在であったり、決定していても育成過程であったりする場合が多くみられます。

なぜ、このような事態が多く発生するのか?これらの問題について、オーナー社長本人は、将来の遠い事柄と捉えており、相続人・後継者サイドでは、自らがその話題に触れることに対し躊躇し、またはタブー視していることが多いからなのです。



これらのことから鑑みると、相続問題・企業承継問題の基盤づくり、話題づくりはオーナー社長の重要な課題、いや課題以上の義務ではないでしょうか。

オーナー社長本人が現役時代からこれらの問題について事細かに考えていくのは、非常に難しいと思いますが、一朝一夕に解決できる問題ではありません。5年や10年、いやもっと長い時間をかけじっくりと考えていくべき問題であると思います。(安田龍一郎)

新入社員紹介

辻本 明子

生年月日 S52.5.17

血液型 A型

趣味 音楽鑑賞、散歩

入社して4ヶ月目を迎えました。

初めてグリーンピア三木の合宿に参加させて頂き、先輩方の真剣に取り組まれている姿を見て、勉強になりましたし、見習いたいと思いました。一生懸命頑張っていきたいと考えていますので、よろしくお願い致します。



編集後記

最近はまだ暗い話題、残念な事件が相次いでいます。雪印乳業の食中毒問題など、今まで前と違っての事がそうではなかったという不確実な時代のようです。その一方、情報技術(IT)関連や証券、投資信託等のCMが急増しています。それらは個人投資や設備投資という消費に追い風にならないものなのでしょうか。沖縄サミット、新紙幣発行などが景気回復につながる起爆剤になり得るのか...。酷暑といわれるこの夏、ちょっと涼しい所で今年の後半を模索してみてもどうでしょうか。(橘高広・小林くに子)

拡大キャンペーン実施中! お客様をご紹介ください